

# 消費生活センターだより

第121号  
令和6年11月

## 利用停止したのに請求が止まらないクレジットカード

クレジットカードが不正に使われて、利用停止を行っても請求が続くという相談が増えています。



### 【事例】

・クレジットカードの利用明細に、覚えのない請求があることに気が付いた。県外のドラッグストアで1万円弱の金額が数回使われていた。カード会社に問い合わせ、クレジットカードの利用停止と再発行を行った。しかし、その後も利用停止したはずのカードに請求があり、継続して不正利用されている。カード会社は請求を取り消してくれるようだが、現状では不正利用は止められないとのことだった。

不正利用が始まる少し前に、通販サイトから「月会費の引き落としができませんでした。新しいクレジットカードを登録してください。」とメールで案内が届いており、普段使用しているサイトだったので個人情報とクレジットカード番号を入力した。もしかしたら偽のメールで、その時にカード情報が流出したのかもしれない。

### ～アドバイス～

・今回の事例のように一定額（1万円）以下の利用の場合、カード会社のシステム上、利用停止したカードでも決済ができてしまう場合があります。カード会社も対策を検討していますが、みなさんもクレジットカードの利用明細を定期的を確認し、不正利用に気付いたら、すぐにカード会社に相談しましょう。

・多くの場合、クレジットカードの不正利用のきっかけは、フィッシングメールによるものです。フィッシングメールは、通販サイト、クレジット会社などの実在する企業などをかたって「支払方法に問題がある」「アカウントで異常な動作が確認された」などとメールやSMSを送信し、アカウント情報や、クレジットカード番号などを盗んでいきます。怪しいメールのリンクにアクセスしてはいけません。また、アプリも公式ストアから入手しましょう。

・事業者とトラブルになったり、不安に感じたら、消費者ホットライン（188）や消費生活センターに相談してください。

**消費生活相談・多重債務相談 《相談無料・秘密厳守》**

旭市消費生活センター 旭市二の2132番地

月曜日～金曜日（平日） 午前9時～正午・午後1時～午後4時

直通電話 0479-62-8019